Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△ 6,600,000,000
定期預金の払戻による収入		11,900,000,000
有価証券の取得による支出		△ 10,000,000,000
預託金の払戻による収入		2,386,123,337
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△ 810,350,394
敷金及び保証金の差入による支出		△ 11,925,360
敷金及び保証金の回収による収入		5,247,500
投資その他の資産の売却による収入		45,680
貸付金の回収による収入		2,800,000
施設費による収入		197,340,000
施設費の精算による返還金の支出		△ 238,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,930,957,608
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		1,910,000,000
短期借入金の返済による支出		△ 1,910,000,000
債券の償還による支出		△ 6,600,000,000
長期借入れによる収入		7,900,000,000
長期借入金の返済による支出		△ 22,187,098,000
政府出資金の受入による収入		10,776,000,000
リース債務の返済による支出		△ 1,792,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 10,112,890,067
Ⅳ　資金増加額又は減少額（△）		△ 3,581,119,188
Ⅴ　資金期首残高		4,045,979,379
Ⅵ　承継に伴う資金増加額		14,824,546,269
Ⅶ　資金期末残高		15,289,406,460

行政サービス実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用		
(1)　損益計算書上の費用		
研究業務費	9,676,941,182	
保険引受費用	1,217,736,007	
保険業務費	603,681,538	
分収造林原価	117,845,904	
販売・解約事務費	309,061,953	
復興促進業務費	12,636,000	
一般管理費	2,350,707,989	
財務費用	3,018,885,568	
雑損	48,863,507	
臨時損失	310,239,999	17,666,599,647
(2)　（控除）自己収入等		
手数料収入	△ 6,271,836	
成果普及等事業収入	△ 15,132,354	
保険引受収益	△ 1,726,517,099	
分収造林収入	△ 322,859,501	
販売・解約事務費収入	△ 309,835,395	
割賦利息収入	△ 1,266,174,561	
受託収入	△ 971,285,873	
財産賃貸収入	△ 1,523,034	
寄附金収益	△ 44,474,476	
資産見返寄附金戻入	△ 30,881,229	
財務収益	△ 159,500,351	
雑益	△ 254,994,940	
臨時利益	△ 1,015,042	△ 5,110,465,691
業務費用合計		12,556,133,956
Ⅱ　損益外減価償却相当額		767,599,132
Ⅲ　損益外減損損失相当額		207,391,557
Ⅳ　損益外除売却差額相当額		444,941,057
Ⅴ　引当外賞与見積額		33,528,114
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額		△ 66,806,230
Ⅶ　機会費用		
政府出資等の機会費用	0	
無利子による融資取引の機会費用	33,120	33,120
Ⅷ　（控除）法人税等及び国庫納付額		△ 47,510,083
Ⅸ　行政サービス実施コスト		13,895,310,623

重　要　な　会　計　方　針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、すべての業務において費用進行基準を採用しております。